

(証券コード 7201)
平成 27 年 6 月 1 日

株 主 各 位

横浜市神奈川区宝町2番地
日産自動車株式会社
取締役社長 カルロス ゴーン

第 116 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第 116 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席おさしつかえの節は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。平成 27 年 6 月 22 日（月曜日）午後 5 時 30 分までに到着又は到達するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、折り返しお送りくださるか、当社の指定するインターネットウェブサイト（<http://www.web54.net>）より議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成 27 年 6 月 23 日（火曜日）午前 10 時
(開会間際は、会場受付が大変混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申しあげます。
なお、受付開始は、**午前 9 時**とさせていただきます。)
2. 場 所 横浜市西区みなとみらい一丁目 1 番 1 号
パシフィコ横浜 国立横浜国際会議場（国立大ホール）
3. 目的事項
報告事項 1. 第 116 期（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第 116 期（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第 1 号議案 剰余金の処分の件
第 2 号議案 定款一部変更の件
第 3 号議案 取締役全員任期満了につき 9 名選任の件
第 4 号議案 取締役に対し株価連動型インセンティブ受領権を付与する件

4. 招集にあたっての決定事項

- ・以下の事項につきましては、法令及び当社定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nissan-global.com/JP/IR/>) に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
 - ①事業報告の「会計監査人の状況」及び「会社の体制及び方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ・議決権行使書とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。インターネットで複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。また、インターネットウェブサイトより議決権をご行使くださる際には、議決権行使書用紙に印字された議決権行使コードとパスワードをご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎代理人によるご出席は、当社の議決権を有する他の株主の方 1 名に限らせていただきます。この場合、委任状等の代理権を証明する書面が必要となりますので、会場受付にご提出ください。株主ではない代理人及び同伴の方など株主以外の方は、株主総会にご出席いただけません。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nissan-global.com/JP/IR/>) に掲載させていただきます。

なお、株主総会当日の質疑応答につきまして、次のとおりとさせていただきます、ご協力のほどをお願い申しあげます。

- ・ご質問を希望される方は、当日、会場内にて整理券をお配りいたしますので、午前 10 時までに予めお受取り願います。
- ・株主の皆様からの当社についてより理解を深めたいとのご要望にお応えすべく、平成 27 年 6 月 20 日に当社追浜工場（神奈川県横須賀市）でイベントを行うことといたしました（追浜工場近郊の東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県にお住まいの株主の方にご案内を差しあげましたが、お申込み多数のため、ご参加いただく方は、抽選により決めさせていただきました。）。当社経営陣との懇談を通じて、忌憚のないご意見・ご質問をいただく貴重な機会といたしたく存じます。また、この場で株主の皆様から寄せられたご質問の一部は、株主総会で回答させていただきます予定です。

- ・また、当社にご質問になりたい事項につきましては、当日ご質問いただくほか、事前に書面又はインターネットでもお受けいたします。ご質問は、同封の「ご質問用紙」で下記住所に郵送又は FAX にてお送りいただくか、又はインターネットウェブサイトをご利用ください。

なお、株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、株主総会で取りあげさせていただきます予定です。

<郵 送 先> 〒 220-8686 横浜市西区高島一丁目 1 番 1 号

日産自動車株式会社 IR 部

< F A X 番 号 > 045-523-5662

<ウェブサイト> $\left[\begin{array}{l} \text{http://www.nissan-global.com/JP/IR/soukai.html} \\ \text{ユーザ名 : nissan パスワード : EV} \end{array} \right]$

- ・ご質問の順番は、まず、事前のイベントでご質問をお寄せいただいた株主様の中からいたします。その後、整理券をお受取りになった株主様から抽選によって決めさせていただきます。
- ・十分な審議を尽くした場合には、整理券をお持ちであっても質疑を打ち切らせていただくことがございます。質疑応答の時間内にお答えできなかったご質問につきましては、お帰りの際にご記入いただければ、書面にて回答させていただきます。

また、株主総会終了後に、株主懇談会を開催いたします。株主の皆様と当社経営陣との懇談の場を持たせていただき、忌憚のないご意見等を頂戴いたしたく存じますので、株主総会に引き続きご出席くださいますようご案内申しあげます。なお、株主懇談会へのご参加は、株主総会ご出席の株主様ご本人のみとさせていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期は中間配当として、1株につき16円50銭の配当を実施いたしました。期末配当につきましても、1株につき16円50銭の配当とさせていただきたいと存じます。

これにより、中間配当を含めました当期の配当金は、1株につき33円となります。

<期末配当に関する事項>

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金16円50銭

総額 74,093,047,133円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことから、これに対応するため、所要の変更を行うものであります。なお、第28条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	定款変更案
<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第 28 条 ① <条文省略></p> <p>② 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、<u>社外</u>取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、500 万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p>第 29 条～第 34 条 <条文省略></p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第 35 条 ① <条文省略></p> <p>② 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、<u>社外</u>監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、500 万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第 28 条 ① <現行どおり></p> <p>② 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、取締役 (<u>業務執行取締役等である者を除く。</u>) との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、500 万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p>第 29 条～第 34 条 <現行どおり></p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第 35 条 ① <現行どおり></p> <p>② 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、500 万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>

第3号議案 取締役全員任期満了につき9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	カルロス ゴーン (昭和29年3月9日生)	平成8年10月 ルノー入社 平成11年6月 当社取締役兼最高執行責任者 平成12年6月 同取締役社長 平成13年6月 同最高経営責任者現在に至る 平成15年6月 同取締役共同会長兼社長 平成20年6月 同取締役会長兼社長現在に至る (重要な兼職の状況) ルノー取締役会長兼社長兼最高経営責任者 ルノー・日産会社取締役会長兼社長 ブラジル日産自動車会社取締役会長 アライアンス・ロステック・オート社取締役会長 アフトワズ社取締役会長	3,122,000株
2	西川 廣人 (昭和28年11月14日生)	昭和52年4月 当社入社 平成15年4月 同常務(執行役員) 平成17年4月 同副社長(執行役員) 平成17年6月 同取締役現在に至る 平成26年4月 同CCO現在に至る (重要な兼職の状況) ルノー取締役 ルノー・日産会社取締役 東風汽車有限公司取締役	6,700株
3	志賀 俊之 (昭和28年9月16日生)	昭和51年4月 当社入社 平成12年4月 同常務(執行役員) 平成17年4月 同最高執行責任者 平成17年6月 同取締役現在に至る 平成25年11月 同副会長現在に至る	99,900株
4	グレッグ ケリー (昭和31年9月15日生)	昭和63年3月 北米日産会社入社 平成20年4月 当社執行役員 平成21年4月 同常務(執行役員) 平成24年6月 同取締役現在に至る 平成26年4月 同専務(執行役員)	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
5	坂本秀行 (昭和31年4月15日生)	昭和55年4月 当社入社 平成20年4月 同執行役員 平成24年4月 同常務(執行役員) 平成26年4月 同副社長(執行役員) 現在に至る 平成26年6月 同取締役現在に至る	17,100株
6	松元史明 (昭和33年12月8日生)	昭和56年4月 当社入社 平成22年4月 東風汽車有限公司副総裁 平成26年4月 当社副社長(執行役員) 現在に至る 平成26年6月 同取締役現在に至る (重要な兼職の状況) 愛知機械工業(株)取締役会長 ジャトコ(株)取締役会長	6,400株
7	中村公泰 (昭和30年4月11日生)	昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 同常務(執行役員) 平成20年4月 東風汽車有限公司総裁 平成26年1月 当社副社長(執行役員) 現在に至る	7,000株
8	ジャン バプティステ ドウザン (昭和21年9月7日生)	昭和57年9月 ルノー入社 平成4年1月 同SVP 平成21年6月 当社取締役現在に至る	1,000株
9	ベルナール レイ (昭和21年9月6日生)	平成12年4月 当社常務(執行役員) 平成19年4月 ルノーSVP 平成26年6月 当社取締役現在に至る	400株

- (注) 1. カルロス ゴーン氏は、ルノー取締役会長、社長及び最高経営責任者を兼務しております。当社は同社との間に、資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約を締結しております。
2. その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 中村公泰氏以外の各候補者は、現に当社の取締役であり、当社における地位及び担当は、本「招集ご通知」の17ページに記載のとおりであります。
4. ジャン バプティステ ドウザン氏は、社外取締役候補者であります。
5. ジャン バプティステ ドウザン氏を社外取締役候補者とした理由は、ルノーとの提携の効果を創出するためであります。
6. ジャン バプティステ ドウザン氏は、現に当社の社外取締役であり、その在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
7. ジャン バプティステ ドウザン氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。

第4号議案 取締役に対し株価連動型インセンティブ受領権を付与する件

取締役に対する報酬につきましては、平成20年6月25日開催の第109回定時株主総会において承認された、賞与額を含む確定額金銭報酬（年額29億9千万円以内（うち社外取締役3千万円以内））の支給のほか、平成25年6月25日開催の第114回定時株主総会において承認された、平成27年度末を期限とする「株価連動型インセンティブ受領権」の付与からなっております。当該「株価連動型インセンティブ受領権」の期限が到来することから、平成28年度以降も引き続き、中長期的な業績連動型のインセンティブとして、上記確定額金銭報酬の支給に加え、取締役（社外取締役は除く。）に対して下記の要領により「株価連動型インセンティブ受領権」を付与することにつき、承認をお願いしたいと存じます。なお、第3号議案が原案どおり承認されますと、取締役の員数は9名（うち社外取締役1名）となります。

その条件の詳細の決定につきましては、下記要領の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

<株価連動型インセンティブ受領権の要領>

(1) 権利の内容

権利行使日の前普通取引日における当社普通株式1株当たりの市場終値が下記行使価額を上回っている場合に、その差額を受領する権利

(2) 年間付与総数

適用期間内の各事業年度（4月1日から翌年3月31日まで）について、6万個（当社普通株式6百万株相当数）を上限とする。

(3) 行使価額

当初の行使価額は、取締役会が定める条件に従って適用期間内における各事業年度（4月1日から翌年3月31日まで）毎に決定される日の、(株)東京証券取引所における当社普通株式1株の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）とする。

(4) 権利行使可能期間

各権利付与日から10年を経過する日までの範囲内で、取締役会が定めるものとする。

(5) 行使条件

権利付与対象者の権利行使の条件は、取締役会が定めるものとする。

(※) 取締役が株価連動型インセンティブ受領権を実際に行使できる数は、被付与者に付与された権利の数を上限として、被付与者毎に設定される業績目標の達成度等の条件に応じて変動します。

(6) 適用期間及び権利付与日

適用期間は、平成30年度末までとし、権利付与日は、取締役会が定める条件に従って適用期間内における各事業年度(4月1日から翌年3月31日まで)毎に決定される日とする。

<当該インセンティブを相当とする理由>

当社の持続的な利益をもたらす成長に対する取締役の意欲を一層高めることを目的として、中長期的な業績連動型インセンティブ制度を導入するものであります。

以上

(添付書類)

1. 事業報告 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

平成26年度、当社は、中期経営計画「日産パワー88」の目標達成に向け、着実に前進しました。

平成26年度の事業の概況

当社は、平成26年度も、革新的かつ魅力的な新型車を、ニッサン、インフィニティ、ダットサン及び中国ヴェヌーシアの各ブランドを合わせ、グローバルで計10車種、発売しました。

ニッサンブランドでは、「パルサー」、「NP300 ナバラ」、「ムラーノ」及び「e-NV200」、インフィニティブランドでは、「Q50」のロングホイールベース、ダットサンブランドでは、「GO+」、「on-DO」及び「mi-DO」、また、中国ヴェヌーシアブランドでは、電気自動車の「e30」並びに「R30」を発売しました。

当社は、モノづくりの競争力強化に取り組むとともに、生産能力を増強し、グローバルでの生産体制を拡充しました。

ゼロ・エミッション領域におけるリーダーの座も堅持しています。「日産リーフ」は、平成22年の発売以来、累計販売台数が17万1千台を超え、世界で最も売れている電気自動車となっています。

さらに、ルノーとのアライアンスを強化し、コモン・モジュール・ファミリー (CMF) という新しい共通の設計思想を採用した新型車「エクストレイル」、「ローグ」及び「キャシュカイ」が好調な販売を続けるなど、新たなシナジー効果を生み出しています。

平成26年度の販売状況

平成26年度のグローバル全体需要は、前年比2.7%増の8,536万台、当社のグローバル販売台数は、前年比2.5%増の531万8千台となりました。

国内の全体需要は、前年比6.9%減の530万台となりました。当社の販売台数は、前年比13.3%減の62万3千台、市場占有率 (シェア) は、前年比0.8ポイント減の11.8%となりました。

中国の全体需要は、前年比7.6%増の2,234万台となりました。当社の販売台数は、前年比0.5%増の122万2千台、シェアは、前年比0.4ポイント減の5.5%となりました。

米国の全体需要は、前年比6.9%増の1,673万台となりました。当社の販売台数は、「アルティマ」及び「ローグ」の好調を受け、前年比8.9%増の140万台、シェアは、前年比0.2ポイント増の8.4%となりました。メキシコでは、販売台数が前年比16.9%増の31万台、シェアは、26.1%となり、トップシェアを維持しています。

ロシアを含む欧州の全体需要は、前年比1.7%増の1,778万台となりました。当社の販売台数は、「キャシュカイ」及び「エクストレイル」の貢献により、前年比11.7%増の75万5千台、シェアは、前年比0.4ポイント増の4.3%となりました。

アジア、オセアニア、アフリカ及び中南米を含むその他の市場の全体需要は、前年比2.6%減の2,015万台となりました。当社の販売台数は、前年比1.1%増の88万9千台となりました。

平成 26 年度の業績

平成 26 年度の当社の連結売上高は、前年比 8.5% 増の 11 兆 3,752 億円となりました。連結営業利益は 5,896 億円、連結売上高営業利益率は 5.2% となりました。また、連結当期純利益は 4,576 億円、連結売上高当期純利益率は 4.0% となりました。

自動車事業のフリーキャッシュフローは、3,658 億円のプラスとなりました。この結果、平成 26 年度末の、自動車事業におけるネットキャッシュ（手元資金から負債額を差し引いた額）は、1 兆 3,901 億円となりました。

本年の定時株主総会では、1 株につき 16 円 50 銭の期末配当金を提案する予定ですが、これにより、平成 26 年度通期の配当金は、当初の予定どおり、1 株につき 33 円となります。

(2) 設備投資等の状況

設備投資につきましては、新商品、安全・環境対応に向けた新技術の研究開発及び効率的な生産体制の確立などを中心に実施した結果、投資総額は 4,631 億円となりました。

(3) 資金調達の状況

資金調達につきましては、グローバルでの手元流動性の確保及び調達手段の多様化を最優先の課題として取り組みました。

自動車部門では、手元流動性の確保及び安定的な調達の両立を図り、コマーシャル・ペーパー及び社債の発行、短期及び長期の借入を行いました。

販売金融部門では、事業拡大に伴って増加する資金需要への対応及び手元流動性の確保のために、オートローン及びリース債権の流動化、社債の発行、短期及び長期の借入を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社は、中期経営計画「日産パワー 88」で掲げた目標達成に向け、引き続き取り組んでまいります。

平成 27 年度も、それぞれの市場でお客さまを惹きつける、魅力的な商品を発売します。

中国では、クロスオーバーのインフィニティ「QX50」ロングホイールベース及び購買力が高まっている若い世代のお客さまをターゲットに開発した新型セダンの「ラニア」、また、欧州では、コンパクト・プレミアムのインフィニティ「Q30」、北米では、新型スポーツセダンの「マキシマ」を発売します。さらに、米国最大の市場であるフルサイズピックアップトラック分野でのシェア拡大に向け、新型「タイタン」を投入します。

当社は、交通事故による死亡・重傷者数を実質ゼロにする「ゼロ・フェイタリティ」を実現するため、自動運転技術の開発に取り組んでいます。平成 32 年までに、市街地での自動走行を実現する自動運転車を商品化する予定です。なお、自動運転技術のひとつであるエマージェンシーブレーキ（自動ブレーキ）を、本年秋までに、国内市場の主要車種に標準装備する計画です。

また、ルノーとのアライアンスの力を引き続き有効活用し、購買、生産・物流、研究・開発及び人事の 4 分野における機能統合を通じて、さらなるシナジー効果を生み出してまいります。さらに、ルノー・日産アライアンスとダイムラーとの間の戦略的協力関係も発展させており、協業の範囲は、提携当初の平成 22 年には 3 プ

プロジェクトであったものが、平成 27 年 4 月には、13 プロジェクトにまで拡大しています。

当社には、適切な組織体制、十分な生産能力、健全なバランスシートが揃い、魅力的な商品の開発も進んでいます。また、平成 27 年度に達成すべき目標、改善点及び実行計画も把握しています。平成 27 年度は、中期経営計画「日産パワー 88」の達成を左右する重要な年と考えています。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

項目	期別 第 113 期 (平成 23 年度)	第 114 期 (平成 24 年度)	第 115 期 (平成 25 年度)	第 116 期 (平成 26 年度)
売上高	9 兆 4,090 億円	8 兆 7,373 億円	10 兆 4,825 億円	11 兆 3,752 億円
当期純利益	3,414 億円	3,411 億円	3,890 億円	4,576 億円
1 株当たり当期純利益	81 円 67 銭	81 円 39 銭	92 円 82 銭	109 円 15 銭
総資産	11 兆 721 億円	12 兆 4,423 億円	14 兆 7,034 億円	17 兆 457 億円
純資産	3 兆 4,500 億円	4 兆 360 億円	4 兆 6,715 億円	5 兆 2,473 億円
1 株当たり純資産	750 円 77 銭	890 円 38 銭	1,035 円 6 銭	1,152 円 83 銭

(注) 1. 1 株当たり当期純利益は期中平均株式数により、1 株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しております。なお、発行済株式数は、主として、ルノーが所有する当社株式のうち、当社持分相当を自己株式として調整しております。

2. 会計基準等の改正に伴い、第 115 期より会計方針を変更しております。なお、第 114 期については、同変更を遡及して適用した数値を記載しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の 出資比率 %	主要な事業内容
カルソニックカンセイ(株)	埼玉県	41,456 百万円	40.7	自動車部品製造・販売
ジヤトコ(株)	静岡県	29,935 百万円	75.0	同上
(株)日産フィナンシャルサービス	千葉県	16,388 百万円	100.0	小売金融及び卸売金融並びに自動車賃貸
愛知機械工業(株)	愛知県	8,518 百万円	100.0	自動車部品製造・販売
日産車体(株)	神奈川県	7,905 百万円	(43.1)	自動車及び部品製造・販売
日産グループ ファイナンス(株)	同上	90 百万円	(100.0)	グループ会社向け金融

会社名	所在地	資本金	当社の 出資比率 %	主要な事業内容
日産工機(株)	神奈川県	2,020 百万円	97.7	自動車部品製造・販売
オートモーティブ エナジーサプライ(株)	同上	2,345 百万円	51.0	自動車部品の開発・製造・販売
日産ネットワーク ホールディングス(株)	同上	90 百万円	(100.0)	国内販売ネットワークの事業管理並びに不動産の所有・賃貸借及び管理受託
神奈川日産自動車(株)	同上	90 百万円	(100.0)	自動車及び部品販売
日産自動車販売(株)	東京都	480 百万円	100.0	同上
北米日産会社	米国	1,792 百万米ドル	100.0	北米における子会社の統括並びに自動車及び部品製造・販売
米国日産販売金融会社	同上	500 百万米ドル	(100.0)	小売金融及び卸売金融並びに自動車賃貸
カナダ日産自動車会社	カナダ	72 百万加ドル	(100.0)	自動車及び部品販売並びに小売金融・卸売金融・自動車賃貸
メキシコ日産自動車会社	メキシコ	17,049 百万メキシコペソ	(100.0)	自動車及び部品製造・販売
英国日産自動車製造会社	英国	250 百万ポンド	(100.0)	同上並びに欧州における車両開発・技術調査・車両評価及び認証業務
英国日産自動車会社	同上	136 百万ポンド	(100.0)	自動車及び部品販売
欧州日産自動車会社	フランス	1,626 百万ユーロ	(100.0)	欧州内子会社の持株会社及び欧州の業務支援
日産インターナショナル社	スイス	37 百万ユーロ	(100.0)	欧州地域における生産・販売等の統括
日産モトール・ イベリカ会社	スペイン	726 百万ユーロ	(99.8)	自動車及び部品製造・販売
豪州日産自動車会社	オーストラリア	290 百万豪ドル	(100.0)	自動車及び部品販売
タイ日産自動車会社	タイ	1,944 百万タイバーツ	75.0	自動車及び部品製造・販売
ロシア日産自動車製造会社	ロシア	5,300 百万ロシアルーブル	(100.0)	同上

会社名	所在地	資本金	当社の 出資比率 %	主要な事業内容
日産エジプトモーター	エジプト	399 百万エジプトポンド	(100.0)	自動車及び部品製造・販売
日産サウスアフリカ会社	南アフリカ	3 百万南アフリカランド	(100.0)	同上
ブラジル日産自動車会社	ブラジル	3,735 百万ブラジルリアル	100.0	同上
インド日産自動車	インド	10,300 百万ルピー	(100.0)	自動車及び部品販売
ルノー日産オート モーティブインディア社	同上	57,732 百万ルピー	70.0	自動車及び部品製造・販売
日産（中国）投資有限公司	中国	8,476 百万人民元	100.0	中国事業の統括及び自動車販売
インドネシア日産 自動車会社	インドネシア	974,600 百万インドネシアルピア	75.0	自動車及び部品製造・販売
チリ日産自動車会社	チリ	24,269 百万チリペソ	100.0	自動車及び部品販売

(注) 1. () は、子会社による所有を含む出資比率であります。

2. ブラジル日産自動車会社及びルノー日産オートモーティブインディア社につきましては、財務体質の強化を図るため増資を実施した結果、資本金が増加しました。
3. チリ日産自動車会社につきましては、同国における販売体制の強化を図るため、平成 26 年 8 月に新規設立しました。
4. 当社は、ルノーと資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約を締結しております。
5. 当社は、ルノー及びダイムラー AG との間で、資本参加を含む戦略的協力に関する提携契約を締結しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社と当社の子会社、関連会社及び当社のその他の関係会社で構成され、自動車及びマリン並びにそれぞれの部品の製造・販売を主要な事業内容とし、さらに、上記事業における販売活動を支援するための販売金融サービスを行っております。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

本店 神奈川県横浜市神奈川区宝町 2 番地

名称	所在地	名称	所在地
本社事務所	神奈川県	いわき工場	福島県
横浜工場	同上	座間事業所	神奈川県
追浜工場・総合研究所・追浜専用埠頭	同上	テクニカルセンター	同上
		北海道陸別試験場	北海道
栃木工場	栃木県	相模原部品センター	神奈川県
荏田専用埠頭	福岡県	本牧専用埠頭	同上

② 当社グループの概要につきましては、前記の「(6) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減数 (名)
149,388 (20,381)	6,463 (増)

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時従業員は () 内に、年間の平均人員を外数で表示しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額 (億円)
(株)みずほ銀行	8,074
三井住友信託銀行(株)	3,366
(株)三菱東京 UFJ 銀行	2,970
(株)三井住友銀行	2,964
三菱 UFJ 信託銀行(株)	1,472
(株)日本政策投資銀行	971

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 6,000,000,000 株

(2) 発行済株式の総数 4,520,715,112 株

(3) 株主数 216,728 名 (前期末比 47,032 名減)

(4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
ルノー エスエイ	1,962,037	43.7
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウト ナンバーワン	144,736	3.2
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	128,969	2.9
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	106,515	2.4
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	99,345	2.2
ジェーピーモルガン チェース バンク 385632	58,605	1.3
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	57,772	1.3
日本生命保険相互会社	54,029	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	46,807	1.0
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー	44,591	1.0

(注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式の数 (30,227 千株) を控除して算出しております。

2. 株主名簿上は、ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウト ナンバーワン名義となっておりますが、このうち 140,142 千株をダイムラー AG の完全子会社であるダイムスペイン S.L. が実質的に所有しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役会長 兼社長	カルロス ゴーン	最高経営責任者 (CEO) ルノー*取締役会長兼社長兼最高経営責任者、 ルノー・日産会社取締役会長兼社長、 ブラジル日産自動車会社*取締役会長、 アライアンス・ロステック・オート社取締役会長、 アフトワズ社*取締役会長
※取締役	西川 廣人	CCO ルノー*取締役、ルノー・日産会社取締役、 東風汽車有限公司*取締役
※取締役	志賀 俊之	渉外、知的資産管理、コーポレートガバナンス
※取締役	グレッグ ケリー	
# 取締役	坂本 秀行	製品開発
# 取締役	松元 史明	生産事業 愛知機械工業(株)取締役会長、ジャトコ(株)取締役会長
取締役	山下 光彦	
取締役	ジャン バプティステ ドウザン	
# 取締役	ベルナール レイ	
# 監査役(常勤)	今津 英敏	
監査役(常勤)	中村 利之	
# 監査役(常勤)	永井 素夫	オルガノ(株)社外監査役
監査役	安藤 重寿	

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
 2. 取締役ジャン バプティステ ドウザン氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役中村利之、永井素夫及び安藤重寿の3氏は、社外監査役であります。
 4. 社外監査役中村利之及び安藤重寿の両氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 5. #印は、平成26年6月24日開催の第115回定時株主総会において、新たに選任された取締役及び監査役であります。
 6. *印は、当社と同一の部類の事業を行っております。
 7. 当事業年度中の退任取締役及び退任監査役は、以下のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任年月日
取締役	今津 英敏		平成26年6月24日(辞任)
取締役	中村 克己	カルソニックカンセイ(株)取締役会長	平成26年6月24日(辞任)
監査役(常勤)	青木 征彦		平成26年6月24日(辞任)
監査役(常勤)	名倉 三喜男		平成26年6月24日(任期満了)

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 11 名 ……………1,460 百万円

(うち社外取締役 1 名 2 百万円)

監査役 6 名 ……………98 百万円

(うち社外監査役 4 名 70 百万円)

(注) 上記のほか、取締役 3 名 (社外取締役は含まれておりません。) に対し、株価連動型インセンティブ受領権合計 57 万株相当数を付与しました。なお、平成 27 年 3 月 31 日時点における株価を用いて算定した公正価額は、308.52 円/株であり、その総額は 176 百万円となります。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

		主な活動状況
取締役	ジャン パブティステ ドゥザン	全ての取締役会に出席し、必要に応じて発言しております。
監査役	中村 利之	全ての取締役会及び監査役会に出席し、取締役会においては、必要に応じて発言しております。
	永井 素夫	監査役就任後の全ての取締役会及び監査役会に出席し、取締役会においては、必要に応じて発言しております。
	安藤 重寿	全ての取締役会及び監査役会に出席し、取締役会においては、必要に応じて発言しております。

なお、上記 4 氏は、当社と会社法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金 500 万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

また、社外監査役永井素夫氏は、オルガノ(株)の社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には、特別の関係はありません。

2. 連結貸借対照表 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	761,074
受取手形及び売掛金	888,814
販売金融債権	6,312,874
有価証券	41,651
商品及び製品	853,962
仕掛品	90,811
原材料及び貯蔵品	365,224
繰延税金資産	226,891
その他	851,168
貸倒引当金	△ 75,124
流動資産合計	10,317,345
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物 (純額)	661,979
機械装置及び運搬具 (純額)	3,121,627
土地	643,940
建設仮勘定	265,119
その他 (純額)	573,574
有形固定資産合計	5,266,239
無形固定資産	114,456
投資その他の資産	
投資有価証券	988,733
長期貸付金	14,569
退職給付に係る資産	10,078
繰延税金資産	140,669
その他	195,927
貸倒引当金	△ 2,357
投資その他の資産合計	1,347,619
固定資産合計	6,728,314
資産合計	17,045,659

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,554,399
短期借入金	1,022,613
1年内返済予定の長期借入金	1,376,780
コマーシャル・ペーパー	200,692
1年内償還予定の社債	216,942
リース債務	23,043
未払費用	908,909
繰延税金負債	64
製品保証引当金	112,989
その他	1,001,064
流動負債合計	6,417,495
固定負債	
社債	1,095,518
長期借入金	2,717,478
リース債務	18,167
繰延税金負債	673,521
製品保証引当金	129,365
退職給付に係る負債	336,261
その他	410,592
固定負債合計	5,380,902
負債合計	11,798,397
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	605,814
資本剰余金	804,567
利益剰余金	3,811,848
自己株式	△ 148,239
株主資本合計	5,073,990
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	95,600
繰延ヘッジ損益	7,185
連結子会社の貨幣価値変動会計に基づく再評価積立金	△ 13,945
為替換算調整勘定	△ 246,776
退職給付に係る調整累計額	△ 81,638
その他の包括利益累計額合計	△ 239,574
新株予約権	2,294
少数株主持分	410,552
純資産合計	5,247,262
負債純資産合計	17,045,659

3. 連結損益計算書 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	11,375,207
売上原価	9,241,341
売上総利益	2,133,866
販売費及び一般管理費	1,544,305
営業利益	589,561
営業外収益	
受取利息	25,323
受取配当金	6,425
持分法による投資利益	106,513
為替差益	66,185
雑収入	17,813
営業外収益合計	222,259
営業外費用	
支払利息	29,167
退職給付会計基準変更時差異の処理額	9,098
デリバティブ損失	58,379
雑支出	20,944
営業外費用合計	117,588
経常利益	694,232

科目	金額
特別利益	
固定資産売却益	20,008
退職給付信託設定益	17,725
その他	6,169
特別利益合計	43,902
特別損失	
固定資産売却損	3,299
固定資産廃棄損	17,069
減損損失	16,103
その他	14,242
特別損失合計	50,713
税金等調整前当期純利益	687,421
法人税、住民税及び事業税	224,010
法人税等調整額	△ 26,686
法人税等合計	197,324
少数株主損益調整前当期純利益	490,097
少数株主利益	32,523
当期純利益	457,574

4. 貸借対照表 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	24,365
売掛金	522,904
製品	61,396
仕掛品	26,072
原材料及び貯蔵品	86,379
前払費用	19,729
繰延税金資産	98,209
関係会社短期貸付金	535,902
その他	166,600
貸倒引当金	△ 19,043
流動資産合計	1,522,517
固定資産	
有形固定資産	
建物	214,572
構築物	31,276
機械及び装置	136,860
車両運搬具	29,034
工具、器具及び備品	79,507
土地	132,889
建設仮勘定	12,994
有形固定資産合計	637,136
無形固定資産	56,000
投資その他の資産	
投資有価証券	199,394
関係会社株式	1,708,651
関係会社長期貸付金	846,315
その他	23,518
貸倒引当金	△ 198
投資その他の資産合計	2,777,681
固定資産合計	3,470,818
資産合計	4,993,336

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	
支払手形	7,023
電子記録債務	255,383
買掛金	428,670
短期借入金	309,033
1年内返済予定の長期借入金	76,350
1年内償還予定の社債	50,000
リース債務	18,551
未払金	28,927
未払費用	308,724
未払法人税等	53,712
預り金	79,638
製品保証引当金	24,507
その他	663
流動負債合計	1,641,184
固定負債	
社債	350,000
長期借入金	303,462
リース債務	22,529
繰延税金負債	52,685
製品保証引当金	51,064
退職給付引当金	77,705
その他	21,755
固定負債合計	879,200
負債合計	2,520,384
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	605,813
資本剰余金	
資本準備金	804,470
その他資本剰余金	96
資本剰余金合計	804,566
利益剰余金	
利益準備金	53,838
その他利益剰余金	
買換資産圧縮積立金	58,274
特別償却積立金	30
繰越利益剰余金	895,741
利益剰余金合計	1,007,884
自己株式	△ 30,702
株主資本合計	2,387,562
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	83,210
繰延ヘッジ損益	△ 115
評価・換算差額等合計	83,094
新株予約権	2,293
純資産合計	2,472,951
負債純資産合計	4,993,336

5. 損益計算書 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	3,516,415
売上原価	3,041,024
売上総利益	475,390
販売費及び一般管理費	334,787
営業利益	140,602
営業外収益	
受取利息	12,117
受取配当金	380,016
為替差益	20,658
その他	17,261
営業外収益合計	430,053
営業外費用	
支払利息	10,050
退職給付会計基準変更時差異の処理額	8,048
デリバティブ損失	8,563
その他	3,840
営業外費用合計	30,502
経常利益	540,154

科目	金額
特別利益	
固定資産売却益	600
退職給付信託設定益	17,725
その他	373
特別利益合計	18,698
特別損失	
固定資産売却損	791
固定資産廃棄損	4,463
減損損失	1,713
関係会社株式評価損	9,492
その他	4,393
特別損失合計	20,854
税引前当期純利益	537,997
法人税、住民税及び事業税	65,458
法人税等調整額	△ 19,031
法人税等合計	46,427
当期純利益	491,570

6. 連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 5 月 11 日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 室橋陽二 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀 健 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤功樹 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村昌之 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、日産自動車株式会社の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

7. 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 5 月 11 日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 室橋陽二 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀 健 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤功樹 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村昌之 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、日産自動車株式会社の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの第 116 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

8. 監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの第 116 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社並びに主要な事業所及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告にかかる内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の整備、評価及び監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二

取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三

内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 27 年 5 月 14 日

日産自動車株式会社 監査役会

常勤監査役 今津英敏 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 中村利之 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 永井素夫 ㊟

監査役（社外監査役） 安藤重寿 ㊟

以 上

<メモ>

Area with horizontal dashed lines for notes.

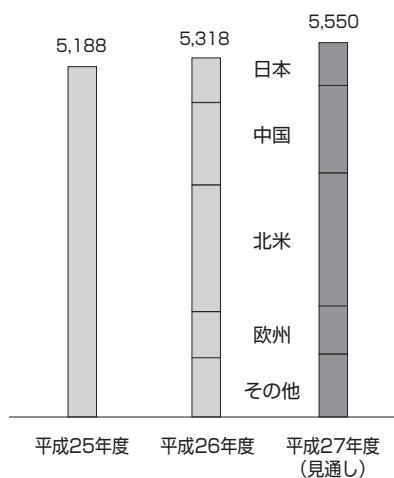
<メモ>

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

(ご参考) 連結業績等の推移

グローバル販売台数

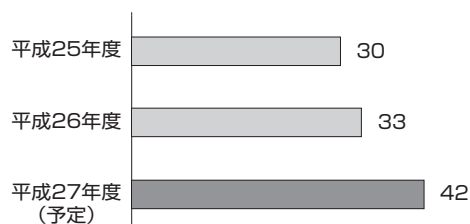
(単位:千台)



	平成26年度	平成27年度 (見通し)
日本	623	600
中国	1,222	1,300
北米	1,829 (米国 1,400)	1,920 (米国 1,490)
欧州	755	790
その他	889	940
計	5,318	5,550

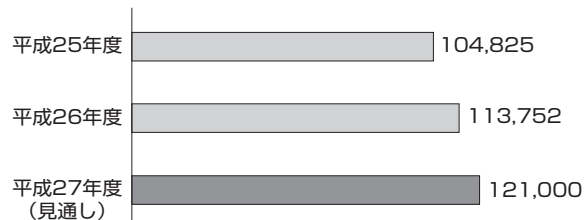
配当金額

(1株当たり年間配当/円)



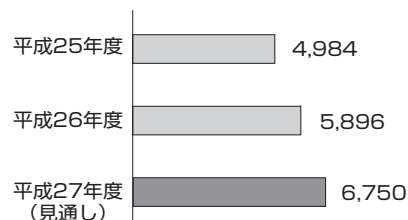
連結売上高

(単位:億円)



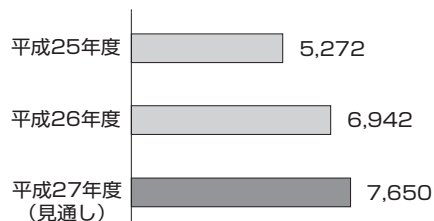
連結営業利益

(単位:億円)



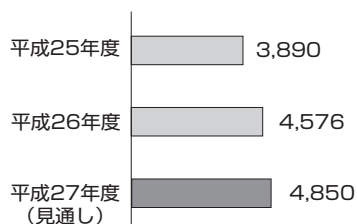
連結経常利益

(単位:億円)



連結当期純利益

(単位:億円)



株主総会会場ご案内図

会 場 横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号

パシフィコ横浜 国立横浜国際会議場 (国立大ホール)

最寄駅 みなとみらい線 みなとみらい駅

(クイーンズスクエア横浜連絡口から徒歩約8分)

なお、JR 桜木町駅からお越しになれますが、徒歩で20分程かかります。

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

会場付近略図

